

令和 7 (2025) 年 5 月 29 日

国立大学法人九州大学

独立行政法人 都市再生機構 九州支社

——— 街に、ルネッサンス ———



九州大学



UR 都市機構

九州大学箱崎キャンパス跡地地区における事業基本計画書に係る審議委員会の 開催について

1 審議委員会の概要について

国立大学法人九州大学及び独立行政法人都市再生機構が実施しました九州大学箱崎キャンパス跡地地区土地利用事業者募集にあたっては、令和 6 年 4 月に住友商事株式会社を代表とする企業グループを優先交渉権者として決定したところです。

優先交渉権者が自らの事業企画提案に基づき作成する事業基本計画書が適切に作成されているかについて審議するため、有識者等で構成される審議委員会を組織し、その内容について審議を受けることとしています。

2 第 1 回審議委員会の開催について

第 1 回 九州大学箱崎キャンパス跡地地区における事業基本計画書に係る審議委員会

開催日：令和 7 年 6 月 3 日（火）

審議内容：優先交渉権者の事業基本計画書の検討状況について

＜本件に関するお問い合わせ先＞

九州大学

統合移転推進部 統合移転推進課

（電話）092-642-3051

092-642-7645

UR 都市機構 九州支社

都市再生業務部 事業推進課

（電話）092-722-1062